

## 第 76 回全国植樹祭招待者宿泊・輸送等計画作成業務委託仕様書

### 1 業務名

第 76 回全国植樹祭招待者宿泊・輸送等計画作成業務

### 2 目的

第 76 回全国植樹祭の開催目的を達成するため、「第 76 回全国植樹祭基本構想」を踏まえ、「第 76 回全国植樹祭招待者宿泊・輸送等計画」を作成する。

### 3 業務委託期間

委託契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 26 日まで

### 4 招待者宿泊・輸送等計画の内容

「第 76 回全国植樹祭基本構想」に基づき、次に掲げる事項に関する招待者宿泊・輸送等計画を作成する。

- (1) 招待者等の管理業務に関する計画  
招待者の名簿作成、招待事務の一元管理、招待者情報の確実な受け渡しの方法についての計画
- (2) 招待者等の宿泊に関する計画  
宿泊申込受付、宿泊先の手配・配宿、料金の設定等についての計画
- (3) 招待者等の輸送に関する計画  
輸送手段、輸送ルート、運行計画、必要台数の算定等についての計画
- (4) バス運行計画及び駐車場の利用計画、交通誘導等に関する計画  
輸送バスの運行に係る計画、駐車場の設置計画、交通誘導等に必要なおサイ  
ン・チラシ・看板等の作成、設置、配布等についての計画
- (5) 招待者等への配布物の作成、手配、配布に関する計画  
招待者等の記念品・IDカード・胸章等の作成及び配布等の計画
- (6) 受付等に関する計画  
各宿泊施設や会場における大会受付、資料の配布等の計画
- (7) 参加者への弁当、お茶の配布に関する計画  
弁当やお茶の企画、管理・配布・回収についての計画、衛生管理方法等の  
計画
- (8) 視察旅行に関する計画  
視察旅行（参加者負担）の企画・実施に係る計画

### 5 成果品の提出

- (1) 招待者宿泊・輸送等計画  
(カラー A4 判・縦 両面印刷 加除式ファイル) 2 部

- (2) 上記計画等の原稿及び図等素材の電子データを収めた CD 又は DVD  
2 枚  
※Microsoft Word (2010 以降)、PowerPoint (2010 以降)、Excel (2010 以降) を使用すること。

## 6 招待者宿泊・輸送等計画作成における留意事項

- (1) 招待計画及び式典会場等は、別紙の想定で作成すること。
- (2) 午前に招待者植樹、午後に式典行事、式典時間は 2 時間 30 分を想定し作成すること。
- (3) 招待者宿泊・輸送等計画の作成にあたっては、食材、宿泊施設、輸送手段、印刷物など、県内の事業者や関係団体等と密に連携を図りながら、県内のものを優先して使用するよう努めること。
- (4) 省エネ・省資源やごみの削減、グリーン購入など、可能な限り SDG s に配慮した計画とすること。
- (5) 第 54 回全国林業後継者大会（第 76 回全国植樹祭関連行事：開催地は未定）への参加者のうち、全国植樹祭に参加される方も含めて企画すること。また、第 54 回全国林業後継者大会関係者とも十分に調整を図ること。
- (6) 第 76 回全国植樹祭愛媛県実行委員会（以下、「実行委員会」という。）からの要請に基づき、必要に応じて資料を作成の上、実行委員会が設置する専門委員会や関係機関との打ち合わせに同席すること。
- (7) 作成する招待者宿泊・輸送等計画の内容は、実行委員会や関係機関との協議により説明、追加、修正、削除を要請することがある。
- (8) 本大会の開催にかかる予算編成作業等に必要のため、令和 6 年 9 月 30 日（月）までに招待者宿泊・輸送等計画及び概算経費※にかかる報告を提出すること。

※概算経費については、以下の内容に分け、その内容ごとに区別すること。

- ・第 76 回全国植樹祭宿泊・輸送等準備業務委託費〔令和 7 年度〕
- ・第 76 回全国植樹祭宿泊・輸送等実施業務委託費〔令和 8 年度〕

※概算経費については、確保できる予算の範囲内とする必要があるため、実行委員会との協議により追加、修正、削除を要請することがある。

## 7 その他留意事項

- (1) 受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、または請け負わせることができない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、実行委員会と協議のうえ、業務の一部を委託することができる。なお、再委託を受ける者についても「募集要領 4 参加資格(6)から(11)」の要件を満たすものとする。
- (2) 受託者（再委託を受けた者も含む。）は、本業務の実施に関して知り得た

秘密を他に漏らし、または自己の利益のために利用することはできない。  
また、委託業務終了後も同様とする。

- (3) 個人情報保護については十分な注意を図り、流失・損失を生じさせないこと。
- (4) 招待者宿泊・輸送等計画の作成にあたっては、第三者のあらゆる権利を侵害しないこと。なお、本業務の成果品に第三者が権利を有する著作物等が含まれる場合、当該著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続きは受託者が負うこと。
- (5) 招待者宿泊・輸送等計画及びその素材、成果品についての物権及び著作権は、正当な手続きにより使用または借用した第三者のものを除き実行委員会に帰属する。

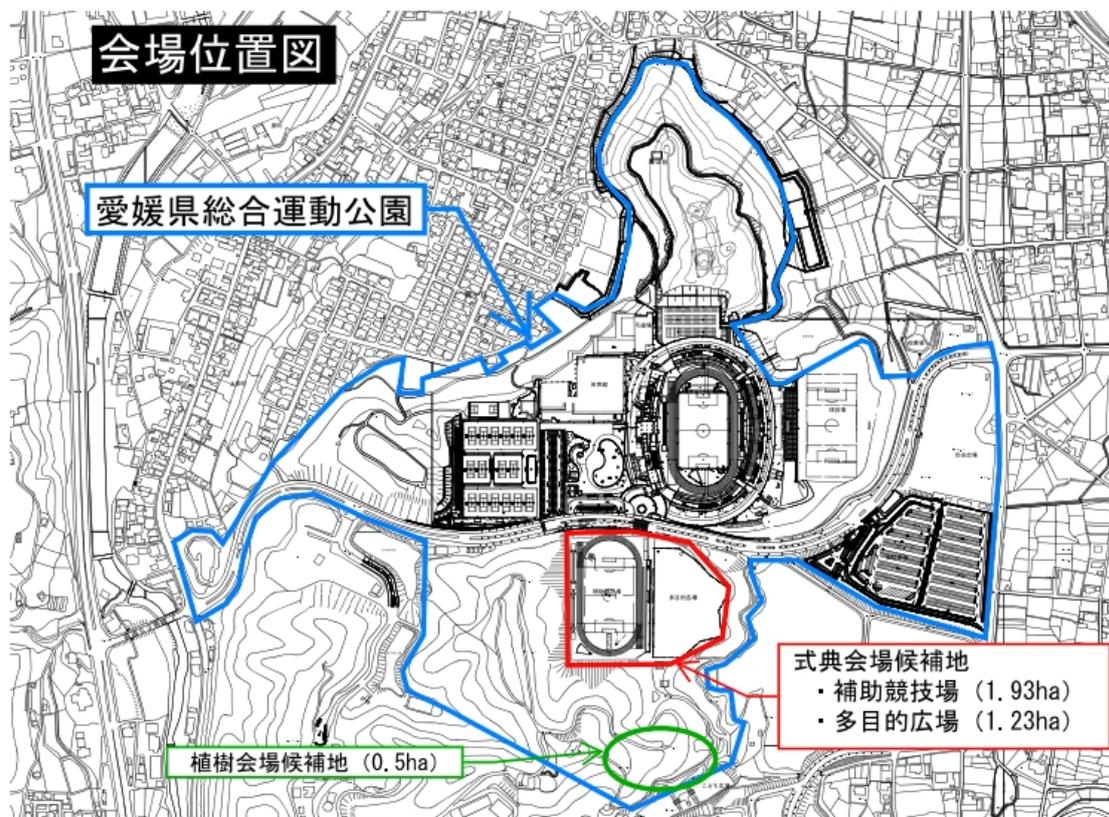
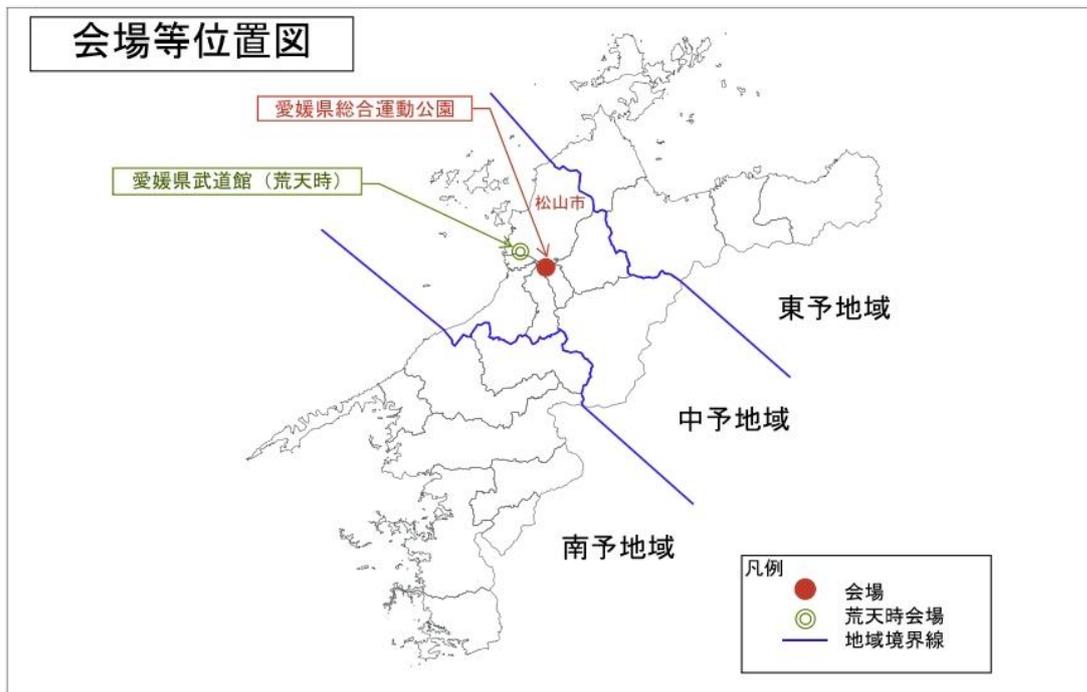
## ○招待計画（想定）

参加者区分		人数	備考
① 中央特別招待者等		30人	国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、愛媛県知事、愛媛県議会議長、次期開催県知事等
②特別招待者	県外特別招待者	220人	県選出国會議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者等
	県内特別招待者	200人	県議會議員、市町村長、緑化功労者、大会テーマ・シンボルマーク・ポスター原画の作者等
	小計	420人	
③一般招待者	県外一般招待者	900人	各都道府県森林・林業関係者等
	県内一般招待者	2,150人	県内の森林・林業関係者及び県内公募による一般県民等
	小計	3,050人	
招待者小計（①+②+③）		3,500人	
④本部員・協力員		1,500人	実施本部員、協力員、出演者、運営ボランティア等
合計（①+②+③+④）		5,000人	

## （その他）

- ・中央特別招待者：原則、松山市周辺の宿泊施設で乗用車にて会場まで輸送
- ・県外特別招待者：原則、松山市周辺の一般的な宿泊施設へ宿泊。指定宿泊地から会場まで輸送
- ・県内特別招待者：原則、日帰りで指定集合地（レセプション参加者は、松山市周辺の一般的な宿泊施設）から会場へ輸送
- ・県外一般招待者：原則、松山市周辺の一般的な宿泊施設から会場へ輸送
- ・県内一般招待者：原則日帰りで指定集合地から輸送
- ・レセプションは実施を想定すること。

# ○記念式典及び植樹主会場 「愛媛県総合運動公園」



※植樹会場は式典会場隣接地のほかに数か所追加予定。(詳細未定)